

人権が尊重される地域社会を目指して 絆を基本として「気づき」と「つながり」を大切に

平成30年度の定例総会が5月8日(火)摂津市立安威川公民館大ホールにおいて開催されました。

役員・常任委員をはじめ、校区推進委員や推進団体代表者の出席(66名)のもと、平成29年度の活動報告と平成30年度の事業計画について、提案どおり議決・承認されました。



《人としての尊厳が尊重される地域社会をつくりあげるのは、私たちみんなの願いであり、みんなの責務である。》

しかし、コミュニティの変化による人間関係の希薄化、モラルの低下等の影響から「相手の立場に立った思いやりの心」や「支え合う人とのつながり」の意識を育成していくことが難しく、痛ましい事件が多発する等厳しい状況下にある。

摂津市人権協会は、人権問題を基本から理解し「差別問題をはじめ人権侵害の現状や課題を認識する」とともに「人権を大切にする市民」へと、意識の高揚を図る。

そのために、「人権が尊重される社会を目指して絆を基本として「気づき」と「つながり」を大切に」をモットーとして、組織の強化に努める。

そして、校区推進委員や加盟団体はもとより、関係機関・団体とも連携して、実施する事業に対して多くの参加者を募り活発な事業の展開を図っていく。

また、今年度は、地域密着の活動の主なテーマとして、「高齢者の人権問題」を取り

上げていき、認知症・虐待・ひとり暮らし等々について学習を重ね、地域でできることとはいかにあるべきかを思考していく等が確認されました。

総会後の記念講演



総会後の記念行事は、「差別解消法を生かすために」私から始まる人権」と題して、大阪府人権協会・事務局長である柴原浩嗣さんのお話を聞き、参加者全員で相互に意見交換を行いました。(参加者56名)

講演のアンケートから一部をご紹介します。

- ・聴衆参加型・クイズ形式等を駆使され、身近な問題を取り入れての話であったことから分かりやすく認識が深まった。
- ・相手を認めることの重要性を認識した。
- ・知識を高め、交流することの大切さを痛感した。
- ・差別問題を「法で整備・確立」されたことこの重要性が認識できた。

校区の活動



▼一校区 ▲

① 校区役員会

日時／6月7日(木) PM 6:00～7:00

場所／第一中学校 校長室

参加者／5名

内容／今年度の事業の企画について

② 講演会(お話)とコンサートのつどい

日時／11月11日(日) PM 2:00～4:15

場所／安威川公民館 大ホール

内容／第一部 講演

講師／大山 勝男さん

第二部 コンサート・お話

歌唱 姜 富媛(カン プオン)さん

▼二校区 ▲

① 校区役員会

日時／6月2日(土)

場所／鳥飼西小学校 校長室

参加者／4名

内容／人権講座について

文書発信・役割分担等

② 人権ジャズコンサート

日時／6月17日(日) PM 2:00～4:00

場所／新鳥飼公民館 集会室

内容／「ジャズで癒しのひとときを」

▼三校区 ▲

① 街頭啓発

日時／4月24日(火) PM 4:00～5:00

場所／JR千里丘駅周辺

※雨天のため中止となる

② 総会と人権学習講演会

日時／5月18日(金) PM 7:00～9:00

参加者／21名

内容／第一部 総会

第二部 人権学習講演会

「子どもの人権を考える」

―学校において・家庭において―

講師／千里丘小学校長 平川 淳一さん

③ 街頭啓発

日時／6月21日(木) PM 4:00～5:00

場所／JR千里丘駅周辺

参加者／10名

内容／歩行者や自転車に乗って通行中の市民

の方々に交通マナーを呼びかける音声

(CD)を流しPR用のティッシュを配る。

▼四校区 ▲

① 校区役員会

日時／4月27日(金) PM 7:30～9:00

場所／第四中学校 校長室

参加者／10名

内容／平成30年度四校区推進委員会・

総会の開催準備及び役員体制

② 四校区総会

日時／6月7日(木) PM 7:30～9:00

場所／別府コミュニティセンター 2階

参加者／30名

内容／ビデオ学習「わっかカフェへようこそ」

平成29年度 事業報告・会計報告・

会計監査報告 承認

平成30年度 事業計画(案) 承認

予算(案) 承認

③ 校区役員会

日時／7月4日(水)

場所／第四中学校 校長室

内容／人権のつどいについて

▼五校区 ▲

① 校区役員会

日時／5月21日(月)

場所／鳥飼小学校 校長室

参加者／9名

内容／今年度の体制と活動計画

② 人権ほし空コンサート

日時／7月7日(土) PM 2:00～3:30

場所／鳥飼東公民館 2階集会室

内容／出演・女声二重唱デュオ・はもーる

松村 妙子さん 石井 恭子さん

ピアノ 加藤 泉さん

大阪北部を震源とする地震で被災された皆様には
心よりお見舞い申し上げます

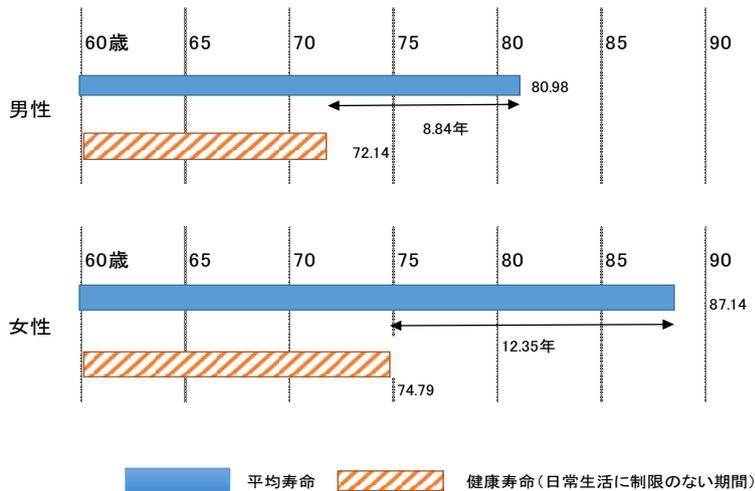
高齢者の人権

大切な人の笑顔をいつまでも・・・
地域全体で高齢者の人権を考えましょう！

“ 子ども笑うな来た道だから。高齢者笑うな行く道だから ”

平均寿命と健康寿命を見る

平成28(2016)年



◎ 私たちの寿命は伸び続け、今日では“人生90年”になろうとしています。
しかし、一方で、自立した生活を送れる期間『健康寿命』が、平均寿命より男性は約9年、
女性は約12年も短いことが分かっています。
これは、支援や介護を必要とする期間が、平均で9～12年もあるということです。
長い人生、いつまでも、元気で過ごすためには『健康寿命』を伸ばすことが大切ではない
でしょうか。

参考

- ◇ 健康寿命を延ばす10の生活週間 (順天堂大学:白澤教授編)
- ① 食事は3回、朝食は抜かない
 - ② 魚を積極的に食べる
 - ③ ベジフル7(野菜6皿、果物2皿)
 - ④ 抗酸化物質を取り入れる
 - ⑤ お酒を飲むなら赤ワイン
 - ⑥ 腹七分目でカロリー制限
 - ⑦ 定期的・積極的に体を動かす
 - ⑧ 情報を取り入れる
 - ⑨ ストレスは毎日解消する
 - ⑩ 今日の自分を記録する

“ 遠くの親戚よりも 近くの他人 ”

旧優生保護法と強制不妊手術

「不良な子孫の出生防止」を目的に、知的障害や精神疾患、遺伝性の病気などがある人の不妊手術や中絶を認めた法律。

1948年（昭和23年）に施行され、1996年（平成8年）に母体保護法に改められるまで維持された。不妊手術を受けた人は約2万5千人に上るとされる。このうち、本人の同意が不要な強制手術が1万6千人以上とされている。

本件については国は、これまで「当時は適法だった」と被害者の救済や実態調査に及び腰であったが、訴訟や超党派の国会議員連盟発足の動きを受けて、新たに調査が始められる等の動きが出ています。摂津市議会においても、平成30年6月28日に「旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書」が議決されています。

旧優生保護法に基づき、本人の意思に反して多くの方に不妊手術が実施されており、憲法で定める基本的人権を侵害する大きな問題となっております。

私たちも人権啓発団体として、この問題に対して何ができるのか。毎年全国の「人権週間」（12月4日～10日）等の機会をとりえ、啓発活動を推進していきたいと思えます。

（2018年6月末現在）

平和講演会&コンサート

佐々木雅弘さん講演会&

佐々木祐滋さんトークライブ

日時／ 8月25日（土）

PM 1:30～3:30

場所／ 摂津市民文化ホール（くすのきホール）

お問合せ／ 人権女性政策課

☎06(6383)1324



佐々木禎子さんの兄・雅弘さんの「講演会」と甥で被爆二世でもある祐滋さんの「トークライブ」

★佐々木禎子さんは、2歳の時に被爆し、白血病でなくなるまでの10年間、千羽鶴を折り続け、原爆の子の像のモデルとなった人物です

人権なんでも相談

「わたしの悩みはどこに相談したらいいの!？」

ひとりで悩みの方へ

摂津市人権協会では、あなたの相談を丁寧に聞き、一緒に考えさせていただきます。

電話▼06-6383-1011（電話・面接）

場所▼摂津市役所4階 人権女性政策課

開設日時▼毎週月曜日～金曜日

午前10時～午後4時まで

摂津市人権協会・ご入会案内

摂津市人権協会は、人間尊重のまちづくりをめざし、摂津市からも支援を受け、地域に根ざし活動している団体です。各中学校区の推進委員のみなさんが、自由な発想のもとに人権意識を高めるための講演会・研修会等を開催し活動しています。地域での人権の輪を広げる活動と一緒に参加してみませんか。入会金等は不要です。ご加入を希望される方は、摂津市人権協会事務局までご連絡をお願いいたします。

摂津市人権協会事務局（人権女性政策課）

電話▼06-6383-1324

